

平成26年第3回川本町議会定例会会議録
(第2日目) 平成26年 9月11日 午前9時30分開議

議 長	<p>おはようございます。定刻となりましたので、ただいまより本会議を開催致します。</p> <p>本日も皆様方には大変お忙しいところ、続いてご出席をいただき誠にありがとうございました。</p>
々	<p>ただいまの出席議員数は8名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立しました。</p>
々	<p>それでは、ただちに本日の会議を開きます。本日の日程は、お手元に配布しているとおりです。</p>
々	<p>日程第1「一般質問」を行います。</p> <p>あらかじめ申し上げておきますが、質問者は通告されました質問の全部につきまして、最初、壇上で質問をしていただき、再質問以降は質問席にてお願いします。</p> <p>そして、答弁者は、議長において指定した項目についてのみ、登壇のうえ、答弁をしていただきます。</p>
々	<p>更に、2回目以降の答弁は、自席においてお願い致します。</p>
々	<p>それでは、通告順に従い、順次質問を許します。</p>
々	<p>それでは、高良議員の一般質問を行います。1番高良議員。</p>
1番 高良議員	<p>皆さん、おはようございます。高良でございます。質問に先立ちまして8月の広島県豪雨災害で亡くなられた方、また被害を受けられた方にお悔やみとお見舞い申し上げるものでございます。この度の質問は、2点でございます。</p> <p>通告書に従いまして、まず、1番目、「子供の居場所のありかたは今のままでよいか」。</p> <p>本町では若者定住や、UIターンの受け入れを重点施策として押し進めているが、町内での就労は限られており、近隣市町村へ就労せざるを得ない場合が考えられます。また、本日の就労形態は多様化しており、入社時間、退社時間が一定とは限りません。川本小学校の朝の開門は7時40分以降であり、現在、児童はスクールバスや路線バス、集団登校で登校しています。町外に就労した場合は、子どもより親が先に家を出る状況も考えられ、子ども</p>

1 番
高良議員 の安全や防犯の観点から非常に不安がある。子育てサポートセンターの受け入れ時間も18時迄であり、残業や買い物等があれば間に合わない場合もあります。子どもや子育て世代が安心して定住できるように、失礼しました。若者や子育て世代が安心して定住できるように、要望があれば、すぐ対応できるシステムが必要ではないか。

2点目と致しまして、道路の照明について問う、ものであります。

道路の照明は街灯と防犯灯で構成されている。この内、防犯灯については各自治会の管理となっており、高齢化が進むとともに戸数の減少に伴い管理費の負担が大きくなっている。過去には蛍光管取り替えは中国電力が工賃無償でおこなっていたが、現在は自治会が業者をお願いする状況であり、維持費が負担となっている。

中学生、高校生は自転車通学の生徒もおり、通学路の安全を担保するためにも道路照明は必要なものとする。防犯灯から街灯へ移行する必要があると思うが、行政の考えを問う。以上でございます。

議 長 それでは、高良議員の質問のうち1項目めの「子供の居場所のありかたは今のままでよいのか」に対する答弁をお願い致します。
番外杉本教育課長。

番外杉本教育課長 おはようございます。それでは、高良議員ご質問の「子供の居場所のありかたは今のままでよいのか」の、ご質問に回答致します。

本町では、平成22年度より、子育て支援の充実と既存施設を有効に活用するために、教育課の所管であった旧川本幼稚園を拠点とした「次世代サポートセンター」、健康福祉課の所管であった川本保育所内で行っていた「子育て支援センター」及び、すこやかセンターを拠点とした「ひだまりサロン」の、3つに別れた子育て拠点を、すこやかセンターに一元化し、子育て環境の機能充実を図ってきたところでございます。

一方、国では、子育て分野の受け皿となる、新たな次世代育成支援のための包括的・一元的な制度を構築するための、子ども・子育て関連三法が成立し、本定例会においても、法に係る本町条例制定が上程されているところであります。

また、今年度の厚生労働白書においては、少子化や核家族化の進行、地域のつながりの希薄化など、社会環境が変化する中で、身近な地域に相談ができる相手がないなど、子育てが孤立化することにより、その負担感が増大していることから、身近な場所に子育て親子が気軽に集まって相談や交流を行う「地域子育て支援拠点事業」の設置を促進し、拠点の量的な拡充とともに、当事者自身が共に支え合い、情報交換をし、学び合う地域子育ての支援活動の原点に根ざした活動を広げていくことが重要な課題とされております。

この、地域子育て支援拠点事業は、地域の子育て支援機能の強化を図って

番外杉本教
育課長

おり、具体的には、保護者の通院や社会参加活動を可能にし、育児に伴う心理的・身体的負担を軽減するため、保育所や駅前など利便性の高い場所で就学前の児童を一時的に預かる「一時預かり事業」等のほか、乳幼児や小学生等の児童を持つ子育て中の労働者や主婦等を会員として、児童の預かり等の援助を受けることを希望する者と当該援助を行うことを希望する者との相互援助活動を行う「ファミリー・サポート・センター事業」等において、親の残業や病気などの際に、その家庭の児童を預かる「子育て短期支援事業」等を展開するとされております。

本町における、現時点での子育て支援機能の強化を図るためには、まず、子育て家庭の実態を把握することが肝要であります。今年1月に健康福祉課が実施した川本町子ども・子育て支援事業計画策定のためのアンケート調査の結果では、保護者が希望する放課後の子どもの過ごさせ方の設問に対し、自宅、習い事に次いで、子育てサポートセンターで過ごさせることが望まれており、意見には、サポートセンターの終了時刻の延長や土・日曜日の開設を望む声も寄せられております。

このアンケートは、サポートセンターにかぎらず、子育てに係るサービス利用の実態、保護者の就労状況、子育てに関する意識・意見などについて集約しておりますので、その結果を元に、本町に適した子ども・子育て支援事業計画を策定するものでございます。

また、議員のご指摘にあります、若者定住やU I ターンを重点施策とするうでの子育て支援においては、公的な支援は基より、地域のすべての世代の方が、自らの役割を担い、それぞれが主体的に活動しながら、お互いに協力する福祉活動の基盤をつくること、何よりも重要であると考えております。教育課では、今年度、三原地域を対象に地域の小学生、中学生、家族、地域の人が共同で実施する「三原っ子ふれあい合宿」を北公民館を拠点とし、1泊2日の日程で実施しております。今後もこのような活動を継続して実施し、地域の全世代が協働で行う子育ての環境も、積極的に構築していきたいと考えております。以上でございます。

議 長

再質問ございますか。1番高良議員。

1番
高良議員

答弁にもありましたように、健康福祉課がされた保護者に意識調査ですね、それにいろいろな意見が寄せられているとは思いますが、私も参加しましたので内容も分かっておりますが、なるべくそこで出た意見は現在のこの地域に住んでいる親の希望なり情報なりが入っていると思っておりますので、なるべく応えるように進めていった欲しい。これは地元にいるものはネットワークも作ってありますし、皆さん顔見知りでも何でも相談できる、頼めるような仲間もおります、それはよろしいんですが、今回、特に問題にしたいのは、そのU I ターンの方ですね。当町は先ほど答弁にもありましたように、人口の減少を少しでも少なくとか、新しい人材を入れて新しい活動をとかいうよう

1 番
高良議員

な事でUIターンの定住の促進に重点を入れております。そのために若者定住住宅を現在4戸ありますが、今年度予算で建設すると残り12戸建設する予定でございます。そのような事を考えた時に、外から来られた方が、いきなりその地域の方に溶け込むというのはなかなか難しい話であって、先ほど答弁にもあったように三原でやっておられるというのは事例でも、それをするまではなかなか地域の人に物を頼んで溶け込む事は出来ないという、これは子どもが実際に居られる方が来られた場合ですが、そういうふうになると思うんですが。そういうのを少しでも解消するために、来られてからずっとという事は言いません。短期であっても、例えば半年でも1年とかでも期限付きでもよろしいですし、そういう分からない方が気軽に相談できるような頼める人とか、そういうものを作っておく必要があるんじゃないかと思うんですよ。UIターンという事で、今まで定住コーディネーターの方が、ずいぶん若者定住住宅や空き家活用のところでいろいろお世話をされていた訳ですが、現在その活動がありません。実際のところ何も私はされていないように感じております。そういう中で来られた方も自分は農業がやりたくて来たんだとか、そうじゃなしに例えば本町は子育て支援は可成りのところまでいったますので、他の市町村にない不妊治療の助成とか、そういう事までやっていますので、他の町村から名前を出したら非常にまずいので、この近隣の市ですよ。本町が進んでいるところも可成りあります。そういうところからでも川本に来ようかというような話をちょいちょい聞くのは聞くのですが、そうした方が来られた時に、ぜんぜん知らない所へ来られる訳ですから、ぜんぜん相談も出来ない心配もあると思うんですよ。そういう事を考えると先ほど言いましたように学校の開門時間が結構遅うございます。今回、三原に定住住宅を建てますが、バスにしても三原でバスに乗せても7時20分か30分ぐらいだと思うのですが、その時間に乗せる。じゃあ三原から江津に勤めよう、大田に勤めようとする、民間の会社というのは8時。通常のを考えていくと8時から始業でございます。その前に、その日の準備やミーティング等がありますので、遅くとも7時45分とか40分の時間には会社に入っていないといけないというのが現実だろうと思います。そう考えると逆算する時は親は、もう7時には家を出るとか、普通に考えたら考えられる訳ですから、その子どもに後、戸締まりをして出てよと言っても、3年生とか4年生になった子は別に問題はないと思います。小学生で言えば1年生、2年生それに任せて大丈夫かどうか。一人で行きなさいよとか言って行けるか。いろいろそういう心配があるんですよ。とうぜん保育園も受け入れは7時半からという事で、保育園児については一人で行きなさいと言う訳にはいきませんから、親が送って行く訳ですが。それが7時半からという事であれば、当然それは間に合わないという状況が出てくると思います。そこでどういう形がどうかという事は言いませんが、先ほどあった地区みたいなところであれば、その地区の方に朝は登園なり登校なりバスに乗せるまでですが、預かってもらうような仕組みを予め作っておいて、こういう時はこういう対応が

1 番
高良議員

出来ますというような事を示さないと、なかなか皆さんに若い人に来て下さいと町外から呼ぶにも、ちょっと二の足を踏むところがあると思うんですよね。実際に大人は新しい住宅で違う環境で対応していけると思うんですが、どうしてもこういう新しい施策をやった時の歪みというのは、どうしても弱い所へ出てきて、子どもやお年寄りに、どうしても寄りやすいと思うんですよね。そういうところをなるべくスムーズに川本町へ来ていただけるような道筋を付けておいた方が、本気でやらないといけない事業なので、そこまで小さいところまで目を向けてスムーズな受け入れが出来るようにしていかないといけないと思うんですよね。今もありましたが、若者定住住宅を1つ建てるにあたって、若者を呼び込んだという事にあたって、今は学校は教育課です、保育園は健康福祉課です、というようなどうしてもそういう事が未だに出てくる。実際に重複されているのがそれなので、それはしょうがないと思うのですが、ほんとに川本町にとってやらなければならない施策、若者定住とか産業振興とかいう問題は各課の壁を越えて、川本町が一体となってトータルで取り組む必要があると思うんですよ。それをしないと今の人口の減少の早さ、皆さんが一番よく分かっていると思うんですよ。それと未だにエゴマだけで、それが実際に生活出来るだけの成果が上がっているとは未だ私はちょっと言えないと思うんですよね。そういう事を考えると大事な施策というのは、川本町の将来に向けて絶対やっておかなければならない施策であって、川本町が全体となって一丸となって取り組む必要があると思うんですよね。それとこの度、決算委員会で非常に不安を持った事があるんです。それは「縁結び事業補助金」というのがありましたが、これは当然、誰が考えても所管する課が違う。こういう事が行われている事、それと国や県の補助金を受けて、それを次へ流していくだけの取り組みにしか見えない取り組みがあるんですよね。それで各課で自分のところは、これをしておかないと川本町の将来へ向けて、こうするんだ、ああするんだという戦略が見えない。こういう事では町民は非常に将来が不安で危惧する事になると思うんです。通告書の内容とは違うじゃないかと言われるかも知れませんが、これを通して見た時だけでも縦割りの各課の取り組み、それをトータルするところが見えない。まちづくり推進課、住宅を建てます。うちの課は建てました。健康福祉課は子育て支援をします。教育課は学校の問題、例えば塾をやりましょうとか、やります。でもそれがぜんぜん横軸で繋がっていない。各々各課の皆さんは政策でやりましたと言われますが、これが本当に実効性のあるものにするためには、それを繋いで全体で1つの施策として進めていく必要があるんじゃないかと私は思うのですが、最後に町長の考えをお聞きします。

議 長

番外三宅町長。

番外

高良議員の最初のご質問でございますが、これにつきましては、若者の定

三宅町長

住対策或いは、若い方の共稼ぎ、この支援という視点で重要な課題だというふうに認識しております。これにつきましては、三原の例がございましたが、それぞれの地域の実情に応じた対応をしていく必要がございます。そしてまたパターンとして行政が全面に出て支援する部分、或いは、その地域の方が共同で取り組んでいく部分。又は自助で家庭教育の中で行っていく部分等があるかと思えます。これについては明確にして、それぞれ対策をとっていかなければならない部分があるかと思えます。この川本町の強みというのは、やはりこの小さな町でそれぞれ顔が見えるという点であろうかと思えます。そういう事でございますので、正に一人は万人のために、万人は一人のためという、この協同精神でこの地域の中で子育てをするという環境作りを支援していきたいというふうに考えます。それから、それぞれの事業が縦割りになっているという事でございますが、この25年度の事業展開におきましても全てこの横軸を入れた施策を打ち出すように横断的なものにしたいという事でプロジェクトチーム等も結成する中で取り組んでおります。ご指摘のように、これからも総合力を発揮できるような事業展開を、これからも続けていきたいというふうに考えています。

議 長

再質問ございますか。
(「はい、いいです。」の声あり)

々

以上で、1項目めの「子供の居場所のありかたは今のままでよいのか」の質問を終了します。

々

次に、2項目めの「道路の照明について問う」に対する答弁をお願い致します。番外森川地域整備課長。

番外森川地域整備課長

それでは高良議員の2項目め「道路の照明について」のご質問にお答え致します。

議員のご質問にありました、防犯灯につきましては、地域の住民の皆さんが地域の状況を把握され、必要な場所に設置をされていくという考えから、各自治会で設置をしていただき、維持管理をしていただいている状況でございます。維持管理費には、年間の電気代や器具が壊れたときの買い換え費用、そして蛍光灯の交換などがあり、議員のご質問の中にもありましたように、各自治会において維持管理費が負担となってきている事は課題であろうかと思えます。この防犯灯を街灯へ移行する考えがあるかというご質問でございますが、町内各自治会で管理をされている防犯灯の数が幾らあるのか把握をしておりませんが、可成り多くの数が設置されていると思っております。その多くの防犯灯を街灯に移行し、町が管理していくことは現段階では財政的に厳しい状況にあると考えております。

確かに議員ご指摘のとおり、自転車通学をする中学生・高校生、そして徒

番外森川地
域整備課長

歩通学をする小学生の通学路の安全確保のために道路照明は必要であると認識しております。毎年、各関係機関により通学路点検をしておりますが、その中で危険な箇所がある場合には、関係機関が連携して対応をしてきたところでございます。特に県道が主要な通学路となっていることから、これまでも島根県に対して道路照明灯設置の要望を行い、何箇所か設置いただいたところもございます。また、今年度につきましては、中学校や保護者の方から要望を受けまして、下三島から木谷にかけまして街灯を4箇所設置することとしており、現在、業者に発注し施工中でございます。

このように、通学路の安全確保のために必要な街灯の設置につきましては、優先的に対応をしていきたいと考えております。以上でございます。

議 長

再質問ございますか。1番高良議員。

1番
高良議員

通学路にある街灯については優先的に整備をしていくという答弁でしたが、それを是非やっていただきたい。どうしても小学生は暗くなって帰る事はないですが、中学生・高校生は部活等があり、どうしても遅くなる事があります。特に冬に向けては実際に暗い所を帰っております。自転車の事故で考えられるのが、今からパッと頭に浮かぶのが、高齢者の方が自分たちの体力を落とさないために夜でも歩かれています事があるんですよね。11月になると17時、17時半と言えば、もう暗くなって、その時間でも歩かれています方が居られます。そこへ子どもが自転車で帰ってくる、その歩道と両方を通りますので、2m、1m50cmの中で離合する訳ですから、その遠くからなるべく遠くから早く気がついてお互いが気を付けた方が事故にはなりにくい訳ですね。事故においては近年では自転車事故でも1億円近いような賠償の判決が出ております。そういう事がありますので、そういう事を少しでも防ぐために通学路を重点的に行ってもらうのは勿論ですが、だんだん先ほど言いましたように自治会の管理するものも管理しにくいところがある。それで自治会のこの場所は、例えば通学路に使うとか、みんながよく使うから、どうにか県とか町とかへ移管するけれども、後は自治会で見るとかいうような棲み分けも段々していかないと全てを全てが自治会が見るといような、この戸数の減少から見ると、その内に、未だ明日とは言いませんが未だ出来るでしょうが、その内には出来なくなるような気がするんですよね。ましてや今、道州制の議論も自民党の方では進んでいるようですが、これが現実となった場合は、また道州制というのは大きな合併事項で、合併するという事は行政の効率化だけを求められて小さな声は非常に届きにくくなる事は本質です。そういう事になってからどうのこうの言っても、なかなか対応出来ないような事があるので、当町で既成事実を作っておいて、なった時には、「うちがこうしてますよ」というのを出していけるようにして、なるべく早くみんなが安全に安心して暮らせるといのか、また中央高校の支援もしてる中で、通学路が真っ暗だったという危ないという意見が出ないようにしていく必要

